



☆インフルエンザが流行しています☆

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

インフルエンザを予防する有効な方法

①流行前のワクチン接種が有効です

ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。現行ワクチンの安全性はきわめて高いと評価されています。

②手洗いやアルコール製剤による手指衛生も有効です

手洗いで付着したウイルスを洗い落とすことや、アルコール製剤による手指の消毒もインフルエンザウイルスに対して有効です。

③感染を広げないために“咳エチケット”を心がけてください
インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）によって感染します（飛沫感染）。普段から“咳エチケット”（1）他の人に向けて咳やくしゃみをしない、2）咳やくしゃみが出るときはマスクをする、3）手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗うことなど）を心がけてください。



厚生労働省リーフレットより

☆在宅療養あんしん病院システムの登録病院です☆

当院は、平成23年12月より開始となりました「在宅療養あんしん病院登録システム」の登録病院となっております。

このシステムは京都府が、在宅療養をすることになっても、安心して住み慣れた地域で暮らしたい。この思いを実現するため、医療・介護・福祉一体型の安心社会を目指す「京都市域包括ケアシステム」づくりを、関係機関と連携し一体となり進めているシステムです。

利用できる対象となる方は、京都府内在住の高齢者（65歳以上）で、在宅療養中の方（医師の訪問診療を受けている方、または通院中の方）となっております。また、このシステムは次のような場合に利用できます。

- ・ 一時的に体調を崩し食事や水分が十分に摂れない時
- ・ 自宅ではカゼなのか肺炎なのかはつきりしない場合

このような、在宅では悪化の恐れがある場合にかかりつけ医の判断で登録病院を早期に受診し、必要に応じ入院（3日～1週間程度）することで、重症化を防ぎます。（脳梗塞や急性心筋梗塞など、緊急的に診断や治療が必要な場合、または長期療養を目的とする入院などは本システムでの入院の対象外です）

さらに退院時は、当院の地域連携室とかかりつけ医を含む在宅チームが連携して、退院支援を行い、在宅生活へのスムーズな復帰を支援します。

パンフレット、申込書をご入り用の方は、地域連携室・相談室へお申し出下さい。



在宅療養あんしん病院

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・ 患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・ 患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・ 医療を受ける権利
 - ・ 知る権利
 - ・ 自分で決定する権利
 - ・ プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院

病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。（備え付けの意見箱をご利用下さい。）